

健連発 第208号
令和3年5月31日

内閣官房長官
加藤 勝信 殿

健康保険組合連合会
会長 宮永 俊一

新型コロナウイルスワクチンの職域接種に関して(要請)

平素から、健康保険組合及び本会に格別のご理解、ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、未だ収束が見通せない我が国において、私ども健康保険組合及び本会は、迅速にワクチン接種を進め国民全体の集団免疫を一刻も早く築き上げることが、安心・安全の国民生活、社会・経済のための最重要課題と認識しております。私どもも、国民の健康を守る保険者として、国の進めるワクチン接種に対し積極的に協力させていただきたく考えております。

現在、65歳以上の高齢者の方々に対するワクチン接種が始まっておりますが、今後、一般者へ接種が拡大されるにあたっては、居住市町村による個別接種・集団接種に加え、職域単位で接種を行うことも、勤労者が接種しやすくなるための選択肢の拡大という面でも、国民全体の早期の接種者増、接種率の向上に極めて有効と考えております。私どもは、ワクチン接種に関する事業主、労働組合、加入者からの要望に応えるためにも、職域における接種も進めるべきと考えております。

現状、健康保険組合、あるいは事業主等の診療所等の職域単位での接種については、ワクチンの安定供給、接種者の要件・確保、接種記録の管理、副反応への対応、接種にかかる諸費用への公的支援等、法制上の問題も含め課題が多くあります。しかしながら、この国難にあたって私どもは、早急に課題が解決され、経済団体、関係団体とも連携・協力して職域における接種にあたりたく考えておりますので、政府におかれては、ワクチンの職域接種に関するご決定、ご指導を賜りたくお願い申し上げます。